

職種区分及び職務内容等

臨時職員及び嘱託員

職種	業務内容	報酬 ※注1	資格等	勤務時間等
臨時職員 (一般事務)	一般的な事務処理業務	時給 800 円	西原町に住所を有する者で 高等学校卒業以上の学歴を 有する者	月～金 8:30 ～ 17:15
子ども貧困調査支援 嘱託員	町内訪問調査、情報収集等 子ども貧困対策事業関係業務	月額 180,000 円	社会福祉士又は 児童福祉業務経験者	月～金 8:30 ～ 17:15
休憩代替保育士業務 嘱託員	坂田保育所での保育業務 (職員休憩時の代替)	時給 950 円	保育士の資格を有する者	1日4時間 週5日勤務
加配保育士業務嘱託員	坂田保育所での保育業務	148,400 ～ 180,000 円	保育士の資格を有する者	月～土間の週5日 勤務(週休2日) 8時間/1日 ※シフト制
加配調理業務嘱託員	坂田保育所での給食調理業務	月額 131,000 円	調理師免許を有する者	月～金 8:30 ～ 17:15
年休代替等児童館業務 嘱託員	児童館職員の休暇時の代替	時給 880 円	保育士資格・児童厚生員資格・幼稚園 教員免許・その他教員免許のい ずれかを有する者で運転免許所持者	職員年休時
理学療法士業務嘱託員	介護予防事業に関する業務	月額 220,000 円	理学療法士免許を有する者	月～金 8:30 ～ 17:15

※全職種共通要件:高等学校卒業以上の学歴を有する者(要運転免許)

※注1 平成30年度現在。平成31年度は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

■ 採用期間(更新可能性あり)

臨時職員 平成31年4月1日～平成31年9月30日

嘱託員 平成31年4月1日～平成32年3月31日